



広島労働局発表
平成 27 年 4 月 30 日

【照会先】
広島労働局雇用均等室
室長補佐 上野 由佳
地方育児・介護休業指導官 己斐 洋
(電話) 082-221-9247
(8:30~17:15 土・日・祝休)

報道関係者 各位

子育てサポート企業として2社を認定！

この度、広島労働局(局長 星 直幸)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、**社会保険労務士法人たんぽぽ会**(広島市)、**株式会社原青果**(広島市)の2社を認定しました。

いずれも第1回目の認定で、広島県内の認定企業数は**38社**になりました。

○認定企業の取組内容

社会保険労務士法人たんぽぽ会(広島市)

業種：サービス業 労働者数：9人(男性3人、女性6人)

計画期間：平成24年10月1日～平成27年2月28日(2期目)

★所定外労働の制限を小学校就学前まで拡充、ノー残業デーを実施

株式会社原青果(広島市)

業種：卸売業・小売業 労働者数：28人(男性13人、女性15人)

計画期間：平成22年9月1日～平成25年8月31日(1期目)

★育児休業中の待遇及び休業後の労働条件周知、育児サービスの利用料を助成

○次世代法に基づく認定とは

一般事業主行動計画を策定・届出し、目標を達成する他、一定の基準を満たす場合、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称：くるみん)を広告、商品、求人票等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるほか、税制優遇制度の適用も受けられます。



次世代認定マーク
「くるみん」

- 添付書類
- 1 認定企業の取組内容
 - 2 認定基準
 - 3 広島労働局管内くるみんマーク認定企業名一覧
 - 4 「くるみん」の活用方法、取得のメリット